

「新井薬師前駅及び沼袋駅周辺の基盤施設整備基本計画」

概要版

◆「新井薬師前駅及び沼袋駅周辺の基盤施設整備基本計画」について

この計画は、新井薬師前駅及び沼袋駅周辺の基盤施設(駅前広場や関連街路)整備や周辺のまちづくりについて、「西武新宿線沿線まちづくり計画」(平成21年11月)や「西武新宿線沿線まちづくりにおける基盤施設の整備方針」(平成22年1月)に基づき、現在の中野区の考えをまとめたものです。

本計画は、中野区の基盤施設整備の案として示すものであり、今後、本基本計画に基づき関係機関との協議、調整や地元住民のみなさまとの意見交換などを行いながら、都市計画をはじめ、より良いまちづくりのための具体的な検討を進めていきます。

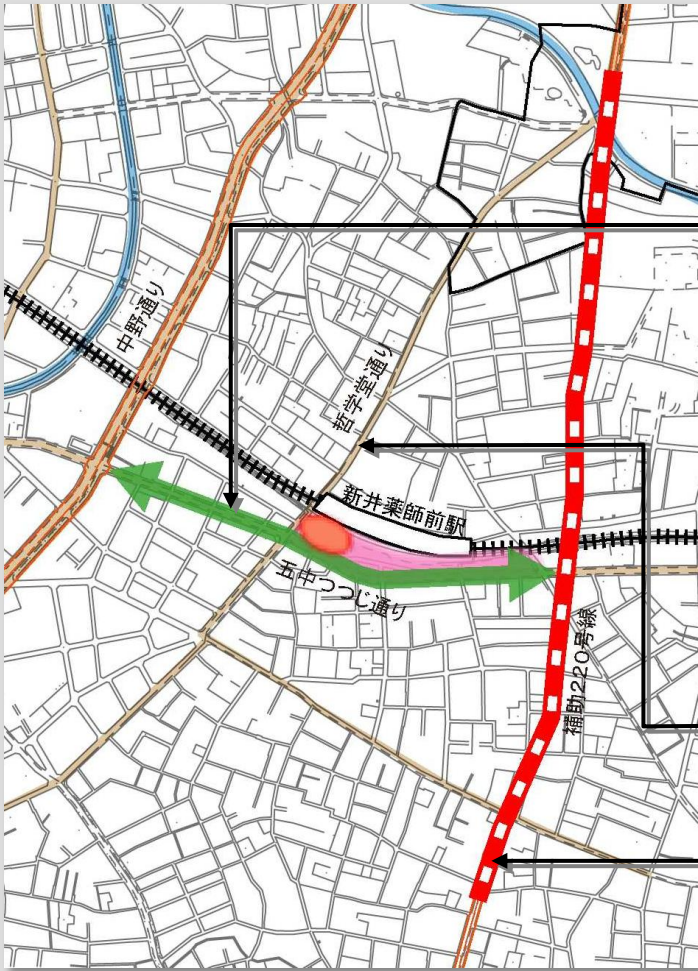
◆西武新宿線沿線まちづくりのこれまでのあゆみ

平成15年8月	西武新宿線の踏切解消促進に関する署名 69,228人
平成16年1月	西武新宿線踏切渋滞解消促進期成同盟の結成 ・区民・区議会・中野区の3者により結成
平成16年1月	沿線まちづくりを考える地元勉強会の発足 ・新井薬師前駅周辺まちづくり勉強会・沼袋駅周辺まちづくり勉強会 ・野方のまちの未来を描こう会・鷲宮・都立家政駅周辺まちづくり検討会
平成18年1月	中野区が「新しい中野をつくる10か年計画」を策定 ・連続立体交差化と沿線まちづくりの推進を明記
平成19年9月	東京都が西武新宿線中井～野方駅間について新規着工準備採択を国に要望
平成20年4月	西武新宿線踏切渋滞解消促進期成同盟決起大会の開催
平成20年5月	国が、西武新宿線中井～野方駅間を新規着工準備箇所として採択
平成21年3月	西武新宿線沿線まちづくりシンポジウムの開催 ・5駅周辺まちづくり勉強会合同発表会
平成21年11月	西武新宿線沿線まちづくり計画の策定
平成22年2月	連続立体交差化計画の都市計画素案説明会の開催

◆整備イメージ

新井薬師前駅周辺

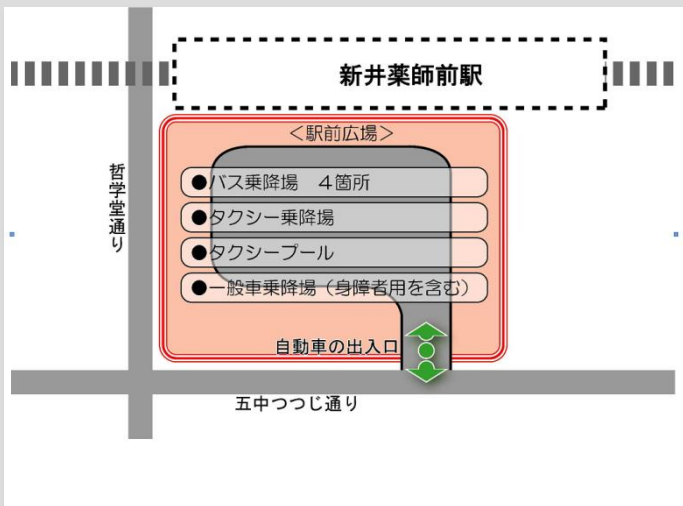
基盤施設の位置



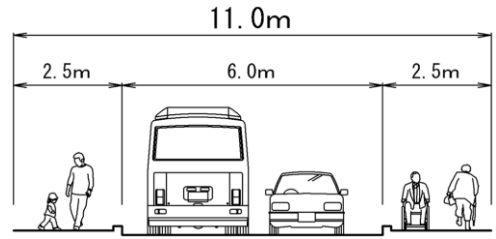
凡例



駅前広場整備イメージ



駅アクセス道路(五中つつじ通り)の断面イメージ



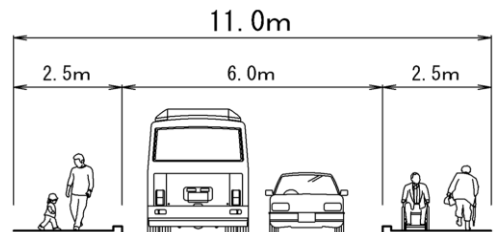
【道路機能】

- 安全にバスなどが通行できる車道幅員の確保
- 安全な自転車、歩行者通行空間の確保
- 電線類地中化による無電柱化

哲学堂通り

- バス交通などの補助 220 号線への転換による交通負荷の軽減をみながら、歩行者・自転車の優先化、無電柱化等を検討する

補助 220 号線の断面イメージ



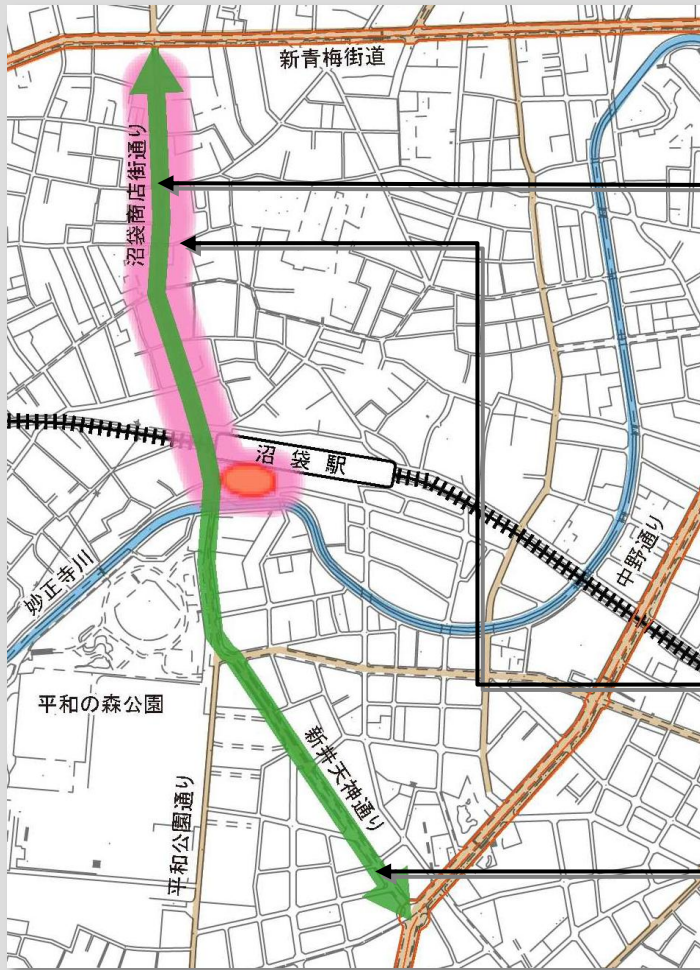
【道路機能】

- 既定の都市計画道路幅員での道路整備
- 安全にバスなどが通行できる車道幅員の確保
- 安全な自転車、歩行者通行空間の確保
- 電線類地中化による無電柱化

※道路幅員、断面構成については、今後の関係機関との協議により変更となる場合があります

沼袋駅周辺

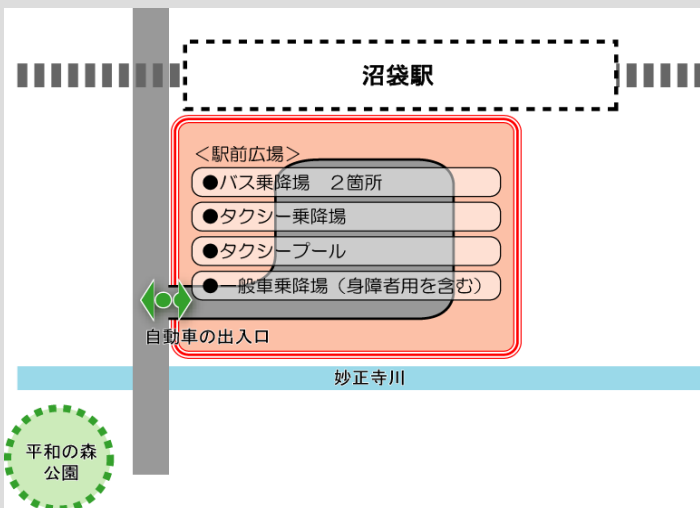
基盤施設の位置



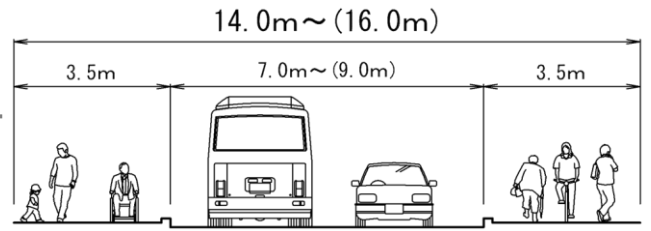
凡例



駅前広場整備イメージ



駅アクセス道路(商店街通り)の断面イメージ



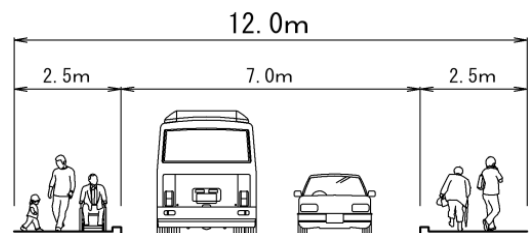
【道路機能】

- バスの相互通行及び荷捌き車両等の停車に配慮した車道部とする
- 自転車の安全な通行を確保しながら、歩行者が安心して買い物や通行ができる歩道部とする
- 電線類の地中化による無電柱化

【商店街通り沿道】

- 道路整備にあわせて、商店街活性化の基盤となる沿道まちづくりを提案していく
- まちづくりのルールとしての地区計画導入を地元権利者と進め、土地利用の見直しなどを検討する

駅アクセス道路の断面イメージ



【道路機能】

- 平和の森公園通り（地区集散道路3号）及び新井天神通りを基本として、バスの相互通行が可能な車道部とし、自動車の安全な通行のため一部線形の見直しを検討する
- 自転車、歩行者の安全な通行に配慮した歩道部とする
- 電線類の地中化による無電柱化

※道路幅員、断面構成については、今後の関係機関との協議により変更となる場合があります

◆今後の進め方



連携・一体

周辺まちづくり

基盤施設整備

H 22 年度

協議組織立ち上げ準備

まちづくりの必要性についてのアナウンス

- 商店会等との意見交換会
- 説明会
- パンフレットや広報誌発行 など

駅前広場・関連街路

補助 220 号

都市計画素案説明

H 23 年度

関係権利者検討会の実施

協議組織設立

都市計画決定

H 24 年度

協議組織によるまちづくり検討

まちづくりルール等の検討（全体）

- 組織全体での検討
- 地区全体のまちづくりの方向性について
- 商店街の将来像
- 街区単位での市街地整備の方向性 など

街区ごとの検討（部会など）

- 街区（あるいは市街地整備方策の単位）ごとに、権利者を主とした部会等の設置
- 市街地整備のための事業手法など実現方策を検討

現地調査
概略設計
関係機関協議

現地調査
概略設計
関係機関協議

H 25 年度

地元案としてのとりまとめ

区への提案

事業認可

事業認可

H 26 年度

まちづくりの実施

- 地元提案を踏まえた街区・市街地整備方策ごとの事業化検討



- 地区計画・土地利用の見直しなど、必要な都市計画決定・変更
- 基盤施設の整備進捗と連携し、順次、共同化など個別事業を実施

基盤施設整備とまちづくりの連携

用地取得
詳細設計

区間ごとに
順次事業化

※区間分けを検討し、南側から順次事業化を想定

H 35 年度以降

完成・供用